

資料

杉戸町総合振興審議会条例

杉戸町総合振興審議会委員名簿

杉戸町総合振興審議会への諮問

杉戸町総合振興審議会の答申

まちづくり町民会議設置要綱

まちづくり町民会議委員名簿

町民アンケート調査結果の概要

策定経過

杉戸町総合振興審議会条例

平成 7 年 8 月 21 日

条例第 20 号

杉戸町振興審議会条例(昭和 42 年杉戸町条例第 6 号)の全部を改正する。

(目的)

第 1 条 この条例は、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 138 条の 4 第 3 項の規定に基づき、杉戸町総合振興審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第 2 条 杉戸町の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、杉戸町総合振興審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

第 3 条 審議会は、町長の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 総合振興計画に関すること。
- (2) その他町長が定める重要な計画に関すること。

(組織)

第 4 条 審議会は、委員 15 人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 関係団体等を代表する者
- (2) 識見を有する者
- (3) まちづくりに関心の高い者

(任期)

第 5 条 委員の任期は、2 年とし、再任されることを妨げない。委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員が委嘱されたときの要件を欠くにいたったときは、その委員は委員の職を失うものとする。

(会長)

第 6 条 審議会に会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指定する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第 7 条 審議会は、会長が招集し、議長となる。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長

の決するところによる。

(庶務)

第 8 条 審議会の庶務は、秘書政策課において処理する。

(雑則)

第 9 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、町長がこれを定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(任期等)

2 この条例施行の際、改正前の杉戸町振興審議会条例第 2 条第 2 項により任命された委員は、この条例の施行の日にその職を失うものとする。

3 この条例施行後に委嘱される委員の任期は、第 5 条の規定にかかわらず、平成 9 年 3 月 31 日までとする。

(杉戸町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正)

4 杉戸町の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償等に関する条例(昭和 35 年杉戸町条例第 13 号)の一部を次のように改正する。

〔次のよう〕略

附 則(平成 8 年 3 月 28 日条例第 1 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 8 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 12 年 3 月 21 日条例第 6 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 13 年 1 月 17 日条例第 3 号)抄

(施行期日)

1 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 13 年 3 月 23 日条例第 4 号)

(施行期日)

1 この条例は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

(任期)

2 平成 15 年 3 月 31 日以前に委嘱される委員の任期は、第 5 条の規定にかかわらず、同日までとする。

杉戸町総合振興審議会委員名簿

1号委員（関係団体等を代表する者）

役職	氏名	備考
	仁部前明	杉戸町民生委員・児童委員
	山田恵美	杉戸町老人クラブ連合会
職務代理者	大木邦子	杉戸町母子愛育会
	関口博正	杉戸町商工会
	山崎能央	JA埼玉みずほ
	橋本正通	杉戸町教育委員会
	石鍋賢司	杉戸町PTA連合会(平成22年5月6日まで)
	荒川尊祐	杉戸町PTA連合会(平成22年5月7日より)
	田村英夫	杉戸町区長会

2号委員（識見を有する者）

会長	坂本正博	識見を有する者
	落合正市	識見を有する者
	小川孝一	識見を有する者
	白石孝吉	識見を有する者

3号委員（まちづくりに関心の高い者）

	大場満子	一般公募
	小笠原嘉彦	一般公募
	若林正樹	一般公募

諮問第1号

杉 第 3234 号
平成22年10月21日

杉戸町総合振興審議会
会 長 坂 本 正 博 様

杉戸町長 古 谷 松 雄

第5次杉戸町総合振興計画（原案）について（諮問）

下記の件について、杉戸町総合振興審議会条例（平成7年8月21日杉戸町条例第20号）第3条の規定に基づき、ご審議いただきたく諮問します。

記

- 1 第5次杉戸町総合振興計画「基本構想（平成23年度～平成32年度）」
- 2 第5次杉戸町総合振興計画「前期基本計画（平成23年度～平成27年度）」

杉 振 第 1 号
平成22年11月10日

杉戸町長 古 谷 松 雄 様

杉戸町総合振興審議会
会 長 坂 本 正 博

第5次杉戸町総合振興計画（原案）について（答申）

平成22年10月21日付け杉第3234号で諮問のあった第5次杉戸町総合振興計画（原案）について、当審議会は慎重に審議を行った結果、原案のとおり妥当であると認める。

なお、基本構想の実現に向けて、住民との情報共有を図り、すべての住民が積極的にまちづくりに参加できる仕組みづくりを推進されたい。

さらに、下記の意見を付して答申するので十分留意され、本計画実現のため施策の推進に努められたい。

記

- 1 若い世代や働き盛りの世代の意見を活かしたまちづくりを推進するとともに、民間活力を導入した効率的・効果的な行財政運営を推進されたい。
また、これからの高齢化社会を見据え、高齢者も情報化社会に対応できる支援施策の充実に努められたい。
- 2 高齢者が地域で活躍できる体制の整備を図るとともに、福祉施策の充実に努められたい。また、広域的な連携のもと、住民が安心して暮らせる医療体制の整備に努められたい。

- 3 幼稚園の統廃合及び中学校整備については、国の動向を踏まえるとともに、将来の年少人口の変化や居住状況も考慮し、計画的な整備を推進されたい。
- 4 農業については、特産物の町内外への積極的なPR活動や地産地消の推進をはじめ、アグリパークゆめすぎとを中心とした地域の活性化を図られたい。商工業については、商工会等との連携により、空き店舗の有効活用やにぎわいの場づくりに努められたい。また、新規企業の誘致とあわせ、既存企業の支援施策を図り、町内雇用の促進に努められたい。
- 5 災害に強いまちづくりを推進するため、地域コミュニティのさらなる充実・強化を図り、消防・防災体制の充実に努められたい。
また、広域的な交通アクセスの利便性も活かしながら、住民の安全性を重視した計画的な市街地・道路・交通網の整備を推進されたい。
- 6 生物多様性の観点から、農地の保全を図り、希少動植物の保護に努めるとともに、本町に残る屋敷林や保存樹木についても、自然環境や景観形成の観点から、その保全に努められたい。

第5次杉戸町総合振興計画策定まちづくり町民会議設置要綱

平成21年9月25日

告示第156号

(設置)

第1条 第5次杉戸町総合振興計画(以下「総合振興計画」という。)の策定に当たり、幅広く住民の意見を聴き、総合振興計画に反映させるため、第5次杉戸町総合振興計画策定まちづくり町民会議(以下「まちづくり会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 まちづくり会議は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) まちづくりに関すること。
- (2) その他総合振興計画に関すること。

(組織)

第3条 まちづくり会議は、次に掲げる者のうちから、町長が委嘱する委員50名以内をもって組織する。

- (1) まちづくりに関心の高い者
- (2) その他町長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は総合振興計画の策定が終了するまでとする。

(委員長、副委員長及び書記)

第5条 まちづくり会議に委員長、副委員長及び書記を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、まちづくり会議を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 書記は、会議内容について、記録し保存する。

(会議)

第6条 まちづくり会議の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

(報告)

第7条 まちづくり会議の提言は、委員長が町長に報告する。

(庶務)

第8条 まちづくり会議の庶務は、秘書政策課において処理する。

(委任)

第9条 この告示に定めるもののほか、まちづくり会議の運営に関し必要な事項は、委員長がまちづくり会議に諮って定める。

附 則

この告示は、公布の日から施行し、まちづくり会議の提言の報告をもって、その効力を失う。

まちづくり町民会議委員名簿

NO	氏名	備考
1	鈴木 豊	委員長（杉戸町商店会連合会）
2	川島一浩	副委員長（杉戸町消防分団）
3	落合喜彦	公募
4	古我貞夫	公募
5	松田英雄	公募
6	中川定雄	公募
7	南 慶子	公募
8	小暮 顕	公募
9	島田 武	公募
10	大平澄江	公募
11	高橋政江	公募
12	山口 聡	公募
13	渡辺恙子	公募
14	上田茂生	公募
15	宇田光孝	公募
16	高田房雄	杉戸町コミュニティ推進協議会
17	渡辺真理子	杉戸町国際交流協会
18	押切 敦	すぎとSOHOクラブ
19	小河原正隆	杉戸町障がい者協議会
20	馬島由美子	子育てネット・ぽっぽはうす
21	佐藤富美	杉戸町食生活改善推進員協議会
22	中村 明	杉戸町交通指導員会
23	木村芳裕	すぎとエコグリーン
24	飯塚久雄	杉戸町農業後継者対策推進協議会
25	若菜満枝	杉戸町くらしの会
26	鈴木國弘	公民館サークル団体連合会
27	新井ツナ子	杉戸町子ども会育成連絡協議会
28	久保憲夫	杉戸町体育協会

杉戸町の新しいまちづくりのための

町民アンケート調査結果の概要

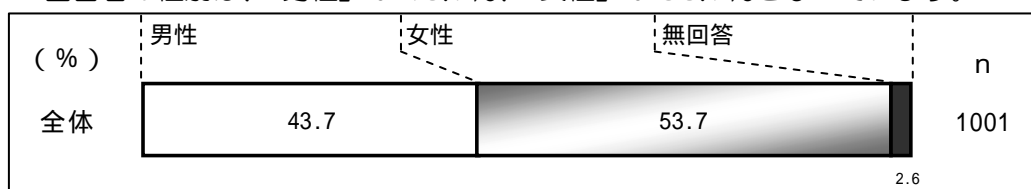
「第5次杉戸町総合振興計画」及び「第3次杉戸町国土利用計画」を策定するにあたり、町民がまちの現状をどのように感じ、これからどのようなまちづくりを考えているかなどについて、平成21年10月に調査を実施しました。

このアンケート調査は、町内にお住まいの18歳以上2,500人を対象に実施し、1,001人(40.0%)から回答をいただきました。

1 回答者の属性

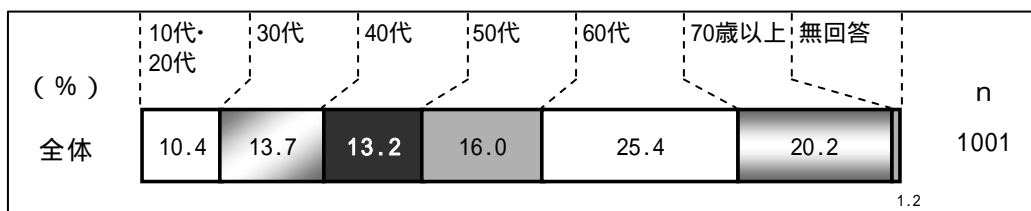
(1) 性別

回答者の性別は、「男性」が43.7%、「女性」が53.7%となっています。



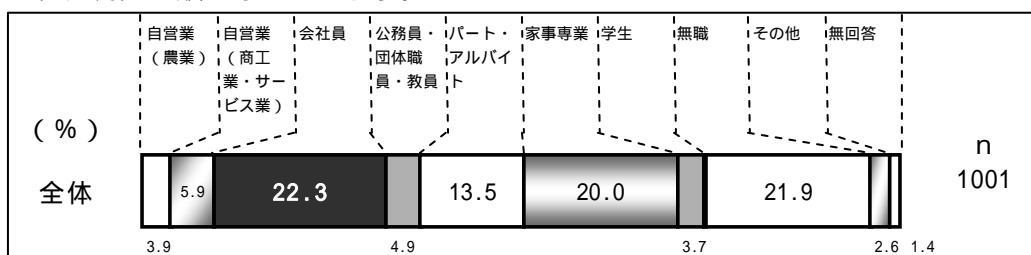
(2) 年齢

回答者の年齢構成は、「60代」が25.4%で最も多く、次いで「70歳以上」(20.2%)、「50代」(16.0%)、「30代」(13.7%)、「40代」(13.2%)、「10代・20代」(10.4%)の順となっています。



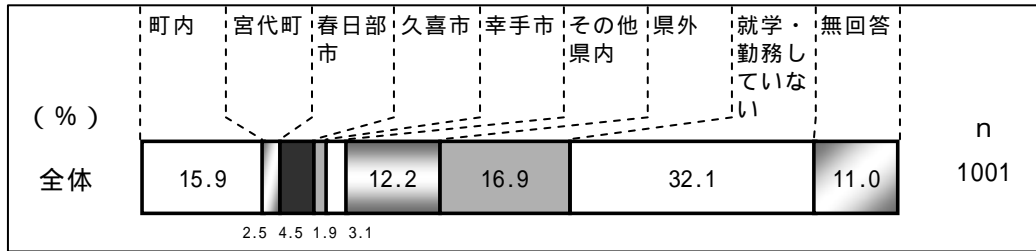
(3) 職業

回答者の職業は、「会社員」が22.3%で最も多く、次いで「無職」(21.9%)、「家事専業」(20.0%)、「パート・アルバイト」(13.5%)、「自営業(商工業・サービス業)」(5.9%)、「公務員・団体職員・教員」(4.9%)、「自営業(農業)」(3.9%)、「学生」(3.7%)の順となっています。



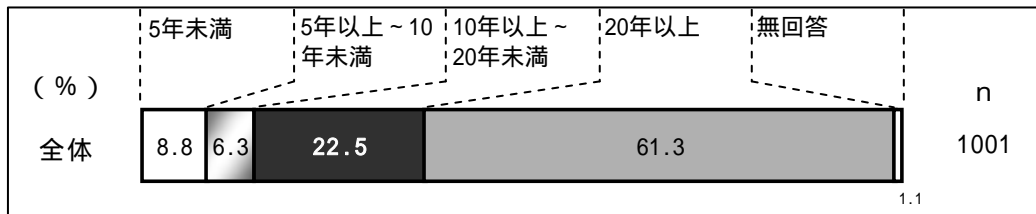
(4) 就学先・勤務先

回答者の就学先・勤務先は、「就学・勤務していない」が32.1%で最も多く、次いで「県外」(16.9%)、「町内」(15.9%)、「その他県内」(12.2%)、「春日部市」(4.5%)、「幸手市」(3.1%)、「宮代町」(2.5%)、「久喜市」(1.9%)の順となっています。



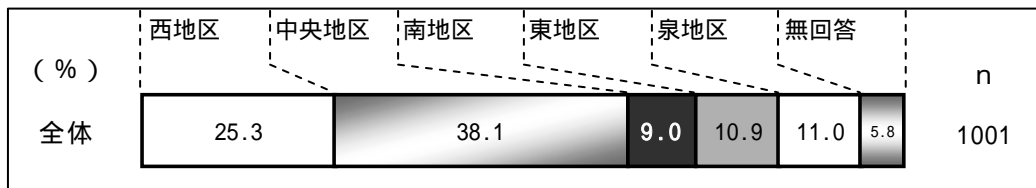
(5) 居住年数

回答者の居住年数は、「20年以上」が61.3%で最も多く、次いで「10年以上～20年未満」(22.5%)、「5年未満」(8.8%)、「5年以上～10年未満」(6.3%)の順となっています。



(6) 居住地区

回答者の居住地区は、「中央地区」が38.1%で最も多く、次いで「西地区」(25.3%)、「泉地区」(11.0%)、「東地区」(10.9%)、「南地区」(9.0%)の順となっています。

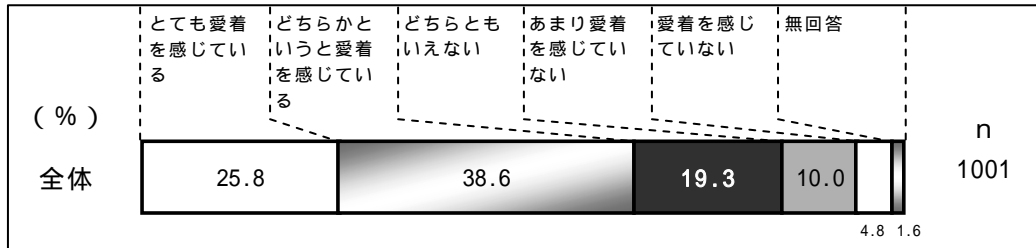


2 調査結果

(1) まちへの愛着度について

問2 あなたは、杉戸町に「自分のまち」としての愛着をどの程度感じていますか。

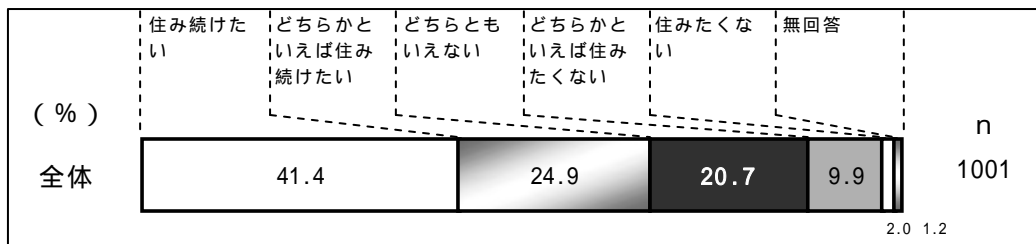
“愛着を感じている”（「とても愛着を感じている」(25.8%) 及び「どちらかという
と愛着を感じている」(38.6%) の合計）が 64.4%、これに対し、“愛着を感じて
いない”（「あまり愛着を感じていない」(10.0%) 及び「愛着を感じていない」(4.8%)
の合計）は 14.8%となっています。「どちらともいえない」は 19.3%となっています。



(2) 今後の定住意向について

問3 あなたは、今後も杉戸町に住み続けたいと思いますか。

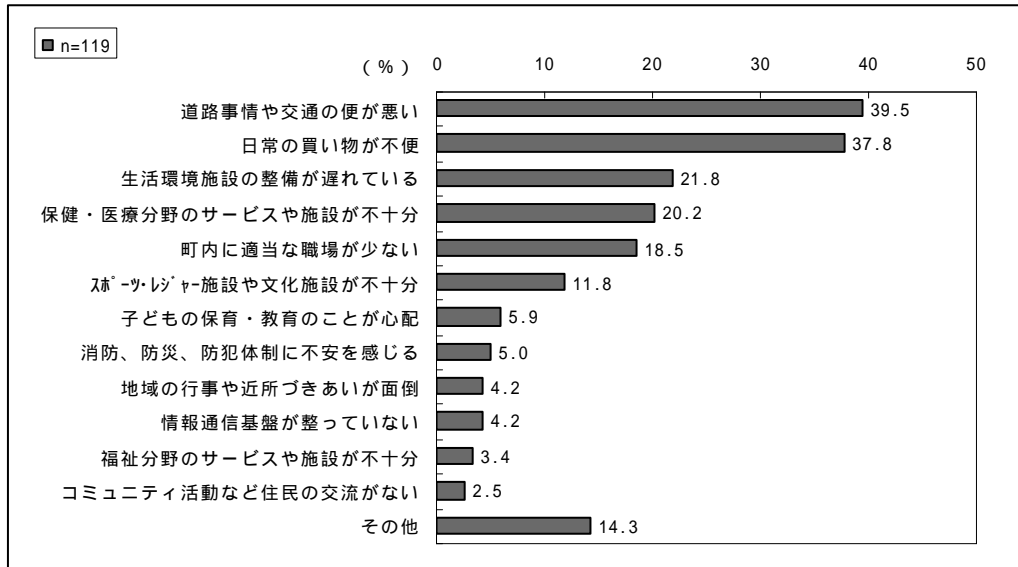
“住み続けたい”（「住み続けたい」(41.4%) 及び「どちらかといえば住み続けたい」
(24.9%) の合計）が 66.3%、これに対し、“住みたくない”（「どちらかといえば住
みたくない」(9.9%) 及び「住みたくない」(2.0%) の合計）は 11.9%となってい
ます。「どちらともいえない」は 20.7%となっています。



(3) 住みたくない主な理由について

問3-1 住みたくないと思う主な理由はなんですか。【複数回答】

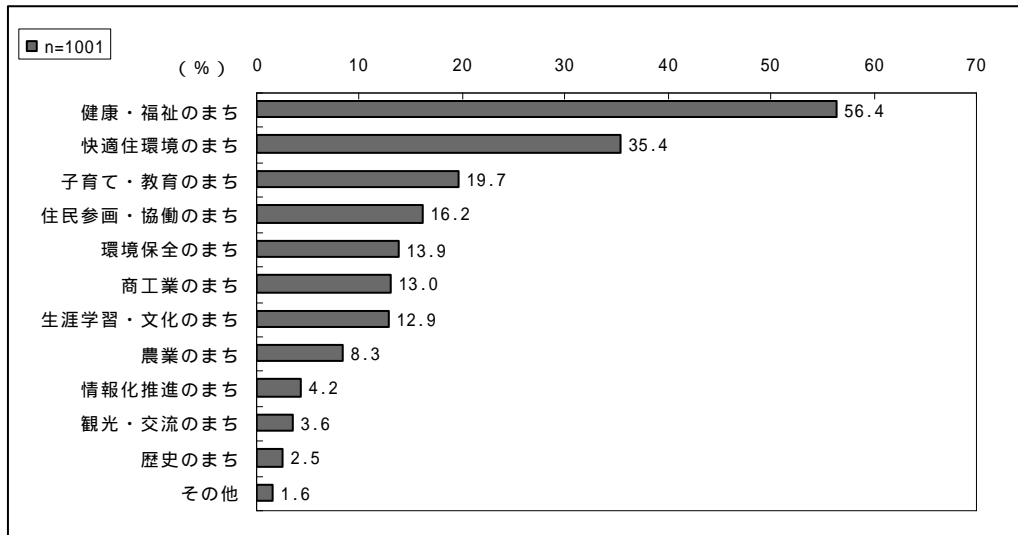
問3で「どちらかといえば住みたくない」又は「住みたくない」と答えた人に、その理由をたずねたところ、「道路事情や交通の便が悪い」(39.5%)が第1位。以下、「日常の買い物に不便」(37.8%)、「生活環境施設の整備が遅れている」(21.8%)、「保健・医療分野のサービスや施設が不十分」(20.2%)、「町内に適当な職場が少ない」(18.5%)などの順となっています。



(4) 今後のまちづくりの特色について

問4 あなたは今後のまちづくりについて、杉戸町をどのような特色のあるまちにすべきだと考えますか。【複数回答】

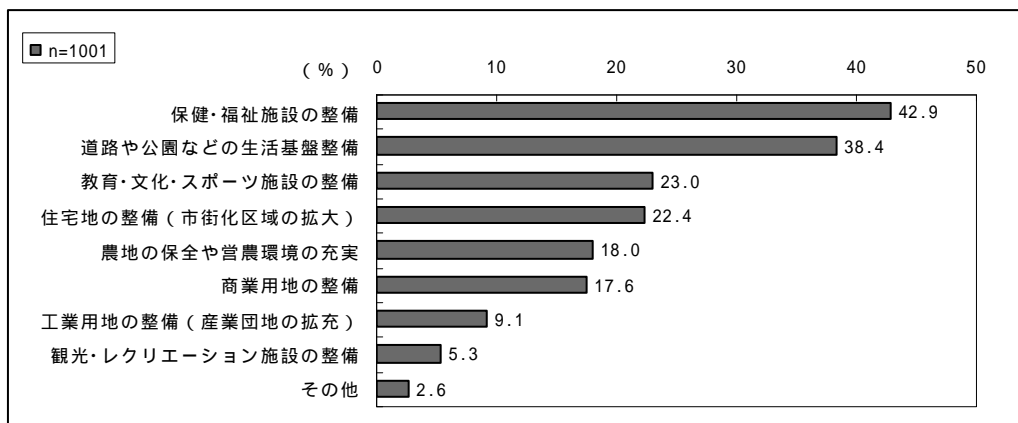
「健康・福祉のまち」(56.4%) が他を大きく引き離し第1位。以下、「快適住環境のまち」(35.4%)、「子育て・教育のまち」(19.7%)、「住民参画・協働のまち」(16.2%)、「環境保全のまち」(13.9%)などの順となっています。



(5) 優先的に整備すべき用地について

問5 町の発展に向けて、計画的な土地の利用を進めていくことが必要になりますが、あなたは、今後、どの用地の整備を優先するべきだと思いますか。【複数回答】

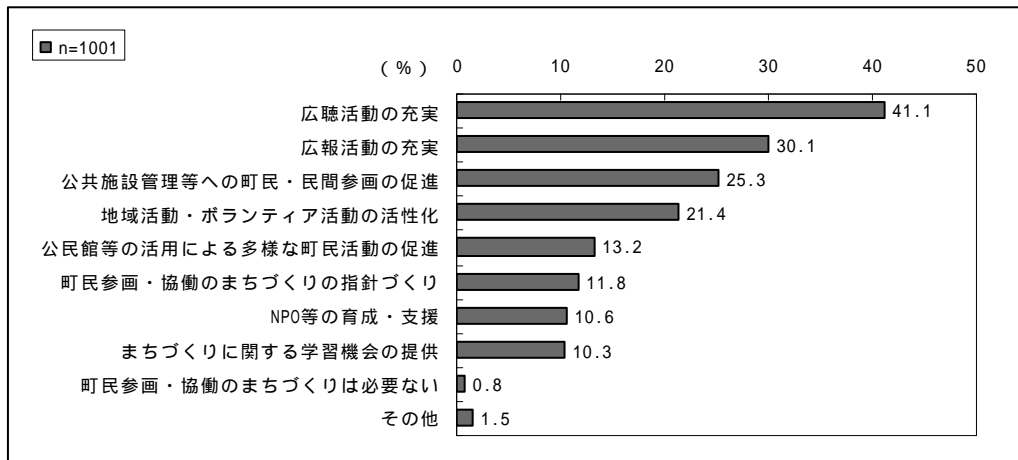
「保健・福祉施設の整備」(42.9%) が第1位。以下、「道路や公園などの生活基盤整備」(38.4%)、「教育・文化・スポーツ施設の整備」(23.0%)、「住宅地の整備(市街化区域の拡大)」(22.4%)、「農地の保全や営農環境の充実」(18.0%)などの順となっています。



(6) 住民参画について

問 24① これからのまちづくりにおいては、より多くの町民の皆様が町政に参画し、行政と協力して課題解決や地域づくりを行う「町民参画・協働のまちづくり」が重要なテーマとなります。あなたは、この「町民参画・協働のまちづくり」を進めるために行政として必要なことはなんだと思いますか。【複数回答】

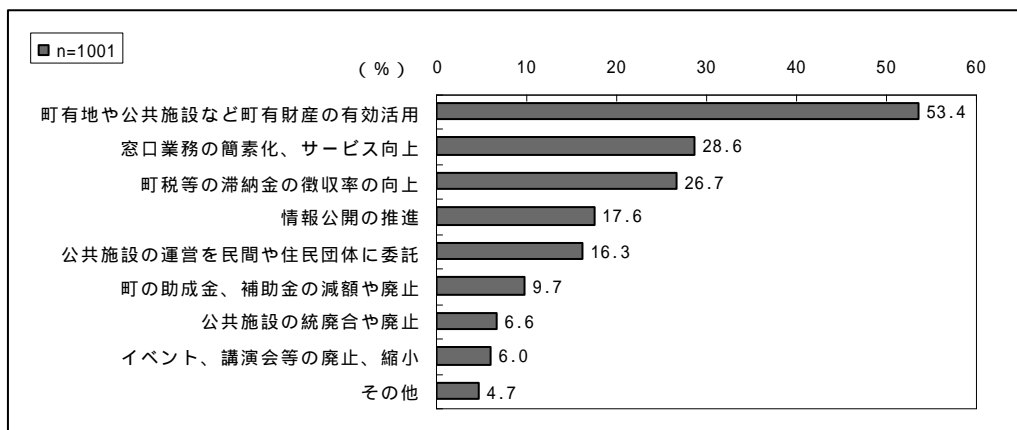
「広聴活動の充実」(41.1%) が他を引き離し第1位。以下、「広報活動の充実」(30.1%)、「公共施設管理等への町民・民間参画の促進」(25.3%)、「地域活動・ボランティア活動の活性化」(21.4%)、「公民館等の活用による多様な町民活動の促進」(13.2%)などの順となっています。



(7) 行財政の運営について

問 25① あなたは、今後の町の行財政改革で重点を置くべき項目は何だと思えますか。【複数回答】

「町有地や公共施設など町有財産の有効活用」(53.4%) が他を大きく引き離し第1位。以下、「窓口業務の簡素化、サービス向上」(28.6%)、「町税等の滞納金の徴収率の向上」(26.7%)、「情報公開の推進」(17.6%)、「公共施設の運営を民間や住民団体に委託」(16.3%)などの順となっています。



(8) まちの各環境に関する満足度

杉戸町の各環境について、どの程度満足しているかを把握するため、保健・医療・福祉分野、環境保全・生活環境分野、防犯・防災対策分野、都市基盤分野など各分野にわたる22項目を設定し、項目ごとに「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の5段階で評価してもらい、その結果を加重平均値〔後述参照〕による数量化で評価点（満足度：最高点10点、中間点0点、最低点-10点）を算出しました。

満足度が最も高い項目は「ごみ処理・リサイクルの状況」（1.84点）が最も高く、次いで「広報・広聴活動」（1.78点）、「自然環境の豊かさ」（1.48点）、「消防・防災体制」（1.40点）、「下水道等の整備状況」（0.99点）などの順となっています。

満足度が最も低い項目は「商業環境」（-4.43点）が最も低く、次いで「観光振興に関する取り組み」（-2.45点）、「町の産業振興や企業誘致」（-1.97点）、「道路の整備状況」（-1.87点）、「公共交通機関の便利さ」（-1.79点）となっています。

総合すると、満足度がプラス評価の項目が8項目、マイナス評価の項目が14項目となっています。

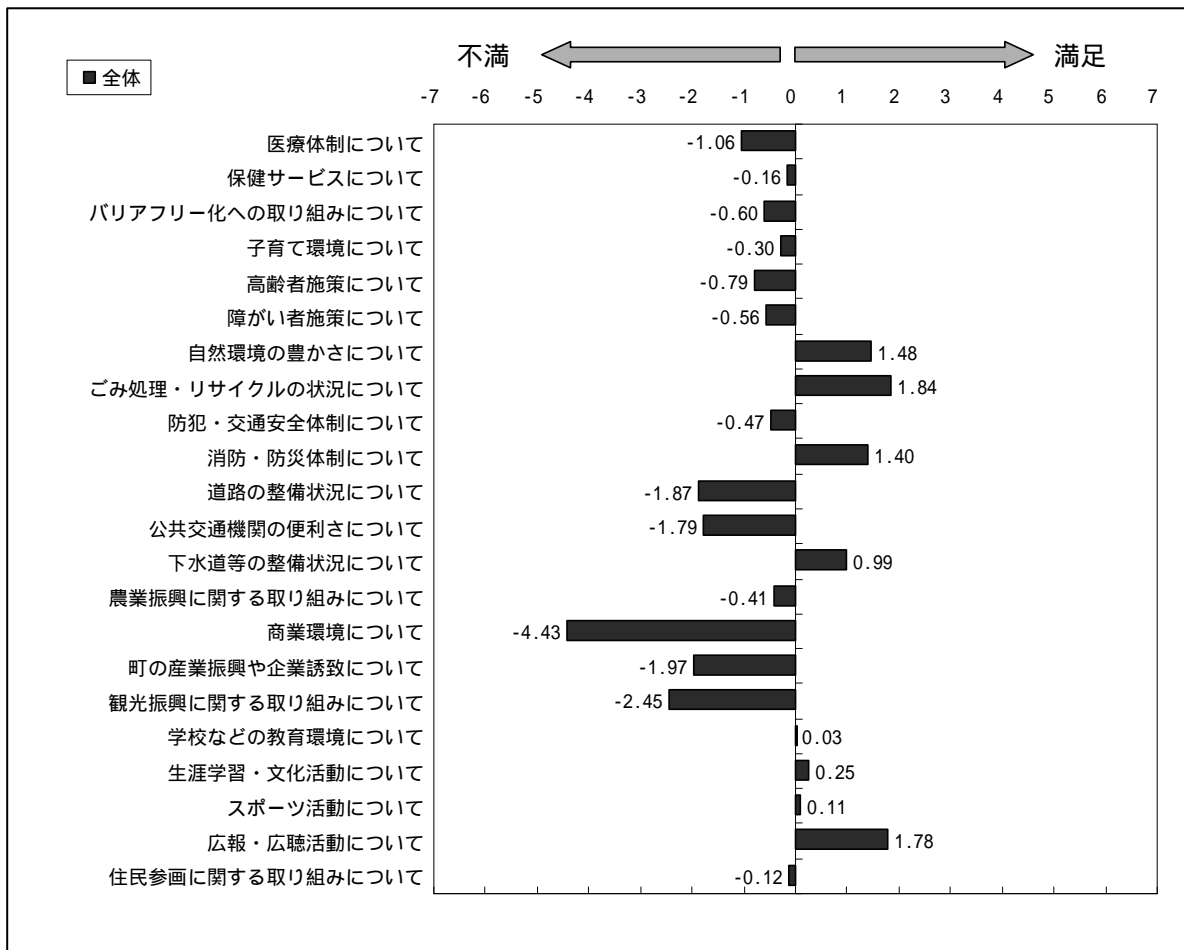
※加重平均値の算出方法

5段階の評価にそれぞれ点数を与え、評価点（満足度）を算出する。

$$\text{評価点} = \frac{\begin{array}{l} \text{「満足」の回答者数} \times 10 \text{ 点} \\ + \\ \text{「やや満足」の回答者数} \times 5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「どちらともいえない」の回答者数} \times 0 \text{ 点} \\ + \\ \text{「やや不満」の回答者数} \times -5 \text{ 点} \\ + \\ \text{「不満」の回答者数} \times -10 \text{ 点} \end{array}}{\begin{array}{l} \text{「満足」、「やや満足」、「どちらともいえない」、「やや不満」、「不満」の回答者数} \end{array}}$$

この算出方法により、評価点（満足度）は10点～-10点の間に分布し、中間点の0点を境に、10点に近くなるほど評価は高いと考えられ、逆に-10点に近くなるほど評価が低いと考えられる。

(単位：評価点)



策定経過

月日	事項	主な内容
平成21年度		
9月17日	政策会議	第5次杉戸町総合振興計画の策定に係る基本方針等について
10月1日	第1回策定委員会	第5次杉戸町総合振興計画の策定に係る基本方針等について
10月14日	町民アンケート調査等	町民アンケート及びまちづくり町民会議委員募集
11月10日	第1回作業グループ会議	第5次杉戸町総合振興計画の策定に係る体制等について
11月21日	第1回まちづくり町民会議	現行計画の進捗について オリエンテーション（まちづくり会議の進め方）
12月12日	第2回まちづくり町民会議	・町内施設見学（すぎとピア他5施設） ・研修「財政状況等について」
12月14日	12月定例議会全員協議会	第5次杉戸町総合振興計画の策定に係る基本方針等について
1月16日	第3回まちづくり町民会議	ワークショップ（新しいまちづくりへの期待と課題の検討）
1月29日	第2回作業グループ会議	町民アンケート調査結果等の報告について
	第1回土地利用構想検討会議	第5次杉戸町総合振興計画土地利用構想の検討について
2月1日	第2回策定委員会	町民アンケート調査結果等の報告について
2月6日	第4回まちづくり町民会議	ワークショップ（分野別の重点方向の検討）
2月8日	第1回総合振興審議会	第5次杉戸町総合振興計画の策定について
3月5日	第2回土地利用構想検討会議	第5次杉戸町総合振興計画土地利用の方向性について 人口推計について
3月12日	第3回土地利用構想検討会議	第5次杉戸町総合振興計画土地利用構想検討図（案）について 人口推計について
3月24日	第4回土地利用構想検討会議	第5次杉戸町総合振興計画土地利用構想（案）について
3月26日	3月定例議会全員協議会	町民アンケート調査結果報告等について

月日	事項	主な内容
平成22年度		
4月26日	第3回作業グループ会議	第5次杉戸町総合振興計画基本構想（案）について
5月6日	第3回策定委員会	第5次杉戸町総合振興計画基本構想（案）について
5月21日	第1回総合振興審議会	第5次杉戸町総合振興計画基本構想（案）について
6月4日	第5回土地利用構想検討会議	土地利用構想図の住居系開発検討ゾーンについて
6月21日	第4回作業グループ会議	第5次杉戸町総合振興計画基本計画シートの説明について
7月24日	第1回まちづくり町民会議	第5次杉戸町総合振興計画基本構想（案）について
8月7日	第2回まちづくり町民会議	ワークショップ「基本計画・マネジメントシートの検討」
8月21日	第3回まちづくり町民会議	ワークショップ「基本計画・マネジメントシートの検討」
8月25日	第5回作業グループ会議	まちづくり町民会議での基本計画に対する意見の検討について
9月10日	第4回策定委員会	第5次杉戸町総合振興計画基本計画検討原案について
9月18日～ 10月15日	パブリックコメント	第5次杉戸町総合振興計画基本計画検討原案について
9月18日	第4回まちづくり町民会議	・まちづくり町民会議報告 ・パネルディスカッション 「これからの杉戸町のまちづくりについて」
9月30日	9月定例議会全員協議会	第5次杉戸町総合振興計画等策定に係る中間報告について
10月7日	第2回総合振興審議会	第5次杉戸町総合振興計画検討原案について
10月12日 ～15日	地区説明会（町内3箇所）	第5次杉戸町総合振興計画検討原案について
10月21日	第3回総合振興審議会	第5次杉戸町総合振興計画計画原案について（諮問）
11月4日	第4回総合振興審議会	答申案の検討
11月10日	第5回総合振興審議会	答申
12月7日	12月定例議会	第5次杉戸町総合振興計画議決